

感染症タスク・フォースによる取組み

令和4年5月19日
感染症タスク・フォース

感染症タスク・フォースの設置について

鳥取大学では、新型コロナウイルス感染症に対応するため、学長、理事、副学長（医療担当）、保健管理センター所長 外の構成員による「感染症タスク・フォース」を令和2年2月28日に設置しました。感染症タスク・フォースでは、新型コロナウイルス感染症に対する本学の行動計画等を審議します。

◎第92回感染症タスク・フォース（令和4年4月26日開催）

①教職員の海外渡航の手続きについて

教職員の海外渡航の手続きについて、前回のタスク・フォースにて了承された案から、感染症危険情報レベル3の国・地域への渡航の可否をタスク・フォースの判断を受けて部局長が許可する取扱いに改めること及び同一目的・同一行程の渡航者が複数の部局にまたがる場合に代表者が所属する部局がタスク・フォースへ報告する取扱いを改めることに加えて、学生の海外渡航に関する取扱いを追記することとした。

また、帰国後の待機期間等について、政府の原則とオミクロン株が支配的となっている国・地域からの帰国の場合について学内の流れを確認した。

②教職員の海外渡航について

国際乾燥地研究教育機構及び乾燥地研究センターの教職員のエチオピア（SATREPSプロジェクトにかかる研究活動）への海外渡航について基づき説明があり、検討の結果、了承した。

③令和4年度備蓄品（マスク、アルコール消毒剤）の購入計画について

令和4年度備蓄品（マスク、アルコール消毒剤）の購入計画について説明があり、検討の結果、アルコール消毒剤については了承され、マスクの購入量については備蓄量や種別、使用目的などを整理することとした。

④鳥取地区におけるゴールデンウィークにかかる授業の実施方法について

ゴールデンウィーク中の平日である5月2日、6日及び5月9日の週に授業をオンデマンドで実施することについて学生・教職員へ通知した旨報告があった。

⑤イベント開催報告について

「鳥取大学ーダイキン包括連携 第1回協創サロン（ハイブリッド）」、「中国四国地区国立大学法人等技術職員研修及びマネジメント研究会」の各イベントについて、感染防止対策を十分にとったうえで実施する旨報告があった。

なお、「中国四国地区国立大学法人等技術職員研修及びマネジメント研究会」について、参加人数が多数となるためハイブリット方式での開催を検討すべきという意見があった。

⑥学内感染者発生について

各部局の感染者について、資料に基づき報告があった。

◎第91回感染症タスク・フォース（令和4年4月19日開催）

①教職員の海外渡航の手続きについて

現在原則として禁止している海外渡航について、外務省の感染症危険情報レベル3以上の国・地域への渡航は引き続き原則禁止とし、レベル2以下の国・地域への渡航は必要かつ急を要する渡航は部局長が渡航の可否を判断し感染症タスク・フォースに報告する取扱いに改めることとした。

②教職員の海外渡航について

国際乾燥地研究教育機構及び乾燥地研究センターの教職員のコートジボワール（日本政府代表として国際会議に参加）、ポーランド（当該国内の大学にて視察・情報交換・研究教育連携の打合せ）及びオーストリア（国際会議へ参加・研究打合せ）への海外渡航について資料に基づき説明があり、検討の結果、了承した。

③イベント開催報告について

「鳥取大学医学部保健学科 専門職への助産学公開セミナー」、 「令和4年度附属中学校修学旅行」及び「TORIDSI EDGE 宇宙×科学×社会」の各イベントについて、感染防止対策を十分にとったうえで実施する旨報告があった。

④学内感染者発生について

各部局の感染者について、資料に基づき報告があった。

なお、ゴールデンウィーク中の平日である5月2日、6日及び5月9日の週に授業をオンデマンドで実施することについて、鳥取地区3学部と協議のうえ今週中に方向性を定めて学生・教職員へ通知する予定であり、来週の感染症タスク・フォースで報告する旨説明があった。

⑤新型コロナワクチン接種の予約状況について（鳥取キャンパス）

事務局から、新型コロナワクチン追加職域接種（3回目）の予約状況について、4月18日時点で最小接種計画の1,350回分に対して50%弱の達成率である旨の報告とともに、学生への周知の協力について依頼があった。

◎第90回感染症タスク・フォース（令和4年4月12日開催）

①鳥取大学における学内無料抗原定性検査実施について

前回のタスク・フォースにて検討を進めることとしていた本学における学内無料抗原定性検査実施について、鳥取県庁への確認の結果、補助を受けるためには4月中に実施する必要があること、学生以外の希望者等が受検可能であること等の報告があった。

また、事務局での検討の結果、4月26日～28日に広報センターにおいて最大1,200人規模で実施する案の説明があり、本案に基づいて引き続き検査業者等と準備を進めることとした。

②学生の海外派遣の一部再開について

本学では学生の海外渡航を原則禁止としている中、令和3年12月14日以降、派遣期間9ヶ月以上の海外留学支援制度又はトビタテ！留学JAPAN日本代表プログラムでの留学に限って、感染症タスク・フォース会議での承認が得られれば、感染症危険情報レベル2又は3の場合でも、学生の海外派遣を認めることとしているが、このたび他大学と同様に留学期間が9ヶ月未満であっても所定の条件を満たす海外派遣プログラムについて海外派遣を認めるよう変更することとした。

③学生の海外渡航について

学生の海外渡航について資料に基づいて渡航の必要性や渡航先の状況や安全対策につい

て説明及び提案があり、了承した。

関連して、鳥取大学における新型コロナウイルス対応では教職員の海外渡航について原則禁止としているが、他大学の状況を勘案しながら取扱いの変更について検討することとした。

④イベント開催報告について

鳥取大学医学部市民公開講座について感染防止対策を十分にとったうえで開催する旨報告があった。

⑤学内感染者発生について

各部署の感染者について、資料に基づき報告があった。

◎第89回感染症タスク・フォース（令和4年4月5日開催）

①鳥取大学における学内無料抗原定性検査実施について

「新型コロナ対策大学等新学期特別プログラム」として学生に対して学内で無料抗原定性検査を実施することについて鳥取県庁から依頼があった旨報告があった。

また、先行して実施している鳥取環境大学の事例紹介と本学案の説明があった。

その後、鳥取県庁に確認するとともに引き続き検討することとした。

②学外に対する本学施設の貸付について

第83回タスク・フォースで4月上旬に最終判断することとしていた令和5年度鳥取県公立学校教員採用候補者選考試験第一次選考試験のため本年6月に本学共通教育棟を貸し付ける件について、予定通り貸付を行うこととした。

③イベント開催報告について

第16回FSCめぐりスクールについて感染防止対策を十分にとったうえで開催する旨報告があった。

④学内感染者発生について

各部署の感染者について、資料に基づき報告があった。

◎第88回感染症タスク・フォース（令和4年3月29日開催）

①【注意喚起】新型コロナウイルス感染拡大の防止について

事務局から、鳥取県ではオミクロン株による感染が高止まりしている状況であり、依然として「特措法第24条第9項による感染防止対策徹底の要請」が県民に向けて発出されていることを受け、学生・教職員に対して本通知を鳥取県が作成した資料を添付し3月29日のうちに発出することとした。

加えて、学生の課外活動での会食については、鳥取キャンパス・米子キャンパスともに4人以内まで2時間以内の制限が継続していることを確認した。また、米子地区では新歓活動についての取決めを周知予定である旨報告があった。

②学内感染者発生について

各部署の感染者について、資料に基づき報告があった。

◎第87回感染症タスク・フォース（令和4年3月22日開催）

①新型コロナワクチン追加接種(3回目)における鳥取地区の接種計画(案)と接種体制・業務概要について

新型コロナワクチン追加接種(3回目)における鳥取地区の接種計画(案)について、学生・

教職員に対して実施したアンケート等に基づいて作成した接種計画(案)の説明および接種体制・業務概要と前回からの変更点について説明があり、了承した。

また、積極的疫学調査の対象となりPCR検査により陰性と判定された者のうち新型コロナワクチン追加接種を希望する者への対応について、再度確認を行った。

②授業に係る行動指針レベルの変更について

「鳥取大学新型コロナウイルス感染拡大防止のための行動指針」における「授業(講義・演習・実習)」について前回タスク・フォースにて了承された制限内容で、4月1日からレベル1に引き下げることとした。

併せて、「令和4年度における授業等の実施方針」について、前回タスク・フォースでの検討を受けて修正を行った旨報告があった。

③学内感染者発生について

各部署の感染者について、資料に基づき報告があった。

◎第86回感染症タスク・フォース（令和4年3月15日開催）

①鳥取大学新型コロナウイルス感染拡大防止のための行動指針の一部変更（案）と令和4年度における授業等の実施方針（案）について

「鳥取大学新型コロナウイルス感染拡大防止のための行動指針」における「授業(講義・演習・実習)」について、4月以降の適用を目途に制限内容を明確にするため改正することとした。

また、「令和4年度における授業等の実施方針」について、ワクチン接種及び副反応により出席できない学生に対応すること、行動指針レベルの変更を判断する基準に鳥取県版新型コロナ警報の発令等を加えることを主な変更点として改正することとした。

その中で、対面授業における感染防止の考え方における換気や人の密集を避ける方針の具体的な数値等について、専門的なアドバイスを取り入れて検討することとした。

関連して、人の密集を避けるための指標として二酸化炭素濃度計を使用することが有効であり、昨年各学部配布するとともに保健管理センターにて貸出を実施している旨共有した。

②学生課外活動指針等について

3月1日から引き上げていた「鳥取大学新型コロナウイルス感染拡大防止のための行動指針」における「学生の課外活動」についてレベル2に引き下げ、各学生(団体)に活動の自粛を要請する(部室等課外活動施設は閉鎖しない。)こととした。

加えて、「〔鳥取大学 鳥取地区〕新型コロナウイルス感染症拡大防止のための「学生課外活動指針」」についても、「通常の課外活動」「県外移動(対外試合、コンサート等イベントへの参加含む)」、「会食以外の交流活動・新歓活動」、「更衣室・部室の使用」をレベル2に引き下げ、「会食(新歓活動での会食を含む)」はレベル3に引き下げることとした。

また、米子地区の学生の課外活動についても鳥取地区と同様にレベルを引き下げた旨報告があった。

③令和4年3月以降の外国人新規入国の緩和措置について

令和4年3月以降の外国人新規入国の緩和措置について、資料に基づき、政府の外国人留学生の出身国・地域及びワクチン接種歴によって場合分けされる入国の流れの説明があり、政府の流れに対応した本学の行動パターンの説明及び新規入国予定留学生・研究者の内訳について説明があった。

加えて、「鳥取大学における新型コロナウイルス対応」について、政府の水際対策の措置が今後変更になったとしても対応できるよう改正することとした。

④トビタテ！留学JAPAN日本代表プログラムによる学生の海外派遣について

学部長、研究科長及び副専攻長から、学生が作成し学部・研究科及び国際交流課が確認した渡航に関する資料に基づき留学の概要について説明があり、検討の結果、3名の学生の海外派遣することとした。

⑤マスク・消毒液配布及び保管状況について

保健管理センター所長から、本年度のマスク・消毒液配布及び保管状況について、資料に基づき報告があった。

⑥学内感染者発生について

各部署の感染者について、資料に基づき報告があった。

◎第85回感染症タスク・フォース（令和4年3月8日開催）

①新学期における授業実施方針等について

鳥取地区の新学期における授業実施方針について、新学期からは当初から対面を主体として実施するように変更を計画している旨説明があった。

本変更と併せて、新型コロナウイルス感染拡大防止のための行動指針について、授業に関する部分の見直しを検討しており、両変更案について次回の感染症タスク・フォースにて審議することとした。

米子地区の授業実施方針等については、当初から対面を主体として実施し、授業開始前の健康観察を病院実習の有無を基準として期間に差を設け、実習が無い場合は1週間前から、有る場合は2週間前からの健康観察を実施している旨報告があった。

②米子地区学生のコロナワクチン追加接種（3回目）について

米子地区学生のコロナワクチン追加接種（3回目）及び米子地区学生のコロナワクチン職域追加接種計画（案）について、資料に基づき報告があった。

③学内感染者発生について

各部署の感染者について、資料に基づき報告があった。

◎第84回感染症タスク・フォース（令和4年3月1日開催）

①新型コロナウイルス感染拡大防止のための行動指針について

3月1日から「鳥取大学新型コロナウイルス感染拡大防止のための行動指針」における「学生の課外活動」をレベル3に引き上げることとした。

加えて、「〔鳥取大学 鳥取地区〕新型コロナウイルス感染症拡大防止のための「学生課外活動指針」」についても、「通常の課外活動」「県外移動（対外試合、コンサート等イベントへの参加含む）」、「会食（新歓活動での会食を含む）」、「更衣室・部室の使用」を最大のレベル4に引き上げ、「会食以外の交流活動・新歓活動」はレベル3に引き上げることとした。

また、米子地区の学生の課外活動についてもかねてから禁止している中で「自主練習」までは禁止していないと回答している旨報告があった。

②令和3年度鳥取地区卒業式・学位記授与式について

3月1日時点の感染状況を鑑みた令和3年度鳥取地区卒業式・学位記授与式の開催判断について、「鳥取大学新型コロナウイルス感染拡大防止のための行動指針」レベルの平均が3ということもあり、引き続き感染状況を注視しつつも予定通り開催することとした。

③令和4年度入学式について

「鳥取大学新型コロナウイルス感染拡大防止のための行動指針」のレベル平均値に基づいた判断により、段階的な開催方法をとることとし、午前午後の2部開催とした原案の説明があった。また、3月以降の感染状況により開催方法の検討をすることとし、最終判断は開催日の約1週間前(3月29日)とすることとした。

感染防止対策について、前回開催から継続した対策として参加届の提出を実施するとともに、今回から実施する対策として会場内座席指定及び新入生健康診断が実施される4月4日の14日前である3月21日から健康観察を依頼することとした。

④附属学校各校園卒業・修了、入学・入園式予定について

附属学校各校園卒業・修了、入学・入園式予定について、感染防止対策を十分にとったうえで開催する旨報告があった。本年度に検討していることとして、参加人数を少なくするために在校生や保護者の出席を制限することや、附属中学校については会場を武道館から体育館に変更することでスペースをさらに確保することが挙げられた。

⑤イベント開催報告

鳥取大学企業交流会について、感染防止対策を十分にとったうえで開催する旨報告があった。

⑥学内感染者発生について

部局の感染者について、資料に基づき報告があった。学生のサークル関係の感染が広がっており、行動指針を改定することに伴い部やサークルの代表者への周知することとした。

◎第83回感染症タスク・フォース（令和4年2月22日開催）

①【注意喚起】新型コロナウイルス感染拡大の防止について

鳥取県より「特措法第24条第9項による協力要請」及び「市中感染急拡大特別警報」が県民に向けて発出されたことを受け、学生・教職員に対して本通知を2月22日のうちに発出することとした。

また、本通知を発出する際に鳥取県が作成した「特措法第24条第9項による協力要請」、「市中感染急拡大特別警報」の資料に加えて「県境をまたぐ移動の自粛要請」の資料を追加する旨意見があり、追加することとした。

②令和3年度鳥取地区卒業式・学位記授与式について

令和3年度鳥取地区卒業式・学位記授与式の開催方法について、令和4年2月以降の感染状況により、開催方法変更（縮小）の可能性がある旨通知しており、3月1日の感染症タスク・フォースにてその判断を検討することとした。

③令和4年度入学式について

令和4年度入学式についての実施計画案の概要説明があった。本案は感染状況に応じて複数の計画を準備していること、前回開催時からの主な変更点として会場の座席指定を実施する旨説明があった。

また、今後のスケジュールについて、3月1日の感染症タスク・フォースにて原案を決定することとした。

また、入学式は卒業式と比較して、全国各地から鳥取に集まるため事前の待機期間が短いという相違点があり、感染症対策に特に留意して計画するとともにオリエンテーションから入学式までの1週間に健康観察の実施を徹底する必要がある旨意見があった。

④学外に対する本学施設の貸付について

令和5年度鳥取県公立学校教員採用候補者選考試験第一次選考試験を令和4年6月に本学共通教育棟で実施したい旨の計画書の提出が鳥取県教育委員会事務局からあり、試験の要項を作成するので遅くとも4月上旬には貸付を実施するか決定する必要がある旨説明があった。これを受けて、本学のルールに従うこと、及び試験2週間前の鳥取県版新型コ

ロナ警報のレベルが「警報」以上であるならば使用不可であることという条件を附して仮受理することとし、4月に貸付の最終判断をすることとした。

⑤トビタテ！留学JAPAN日本代表プログラムによる学生の海外派遣について

学生が作成し工学専攻及び国際交流課が確認した渡航に関する資料に基づき留学の概要について説明があり、検討の結果、了承した。

⑥令和4年度授業開始までの諸行事日程について

令和4年度授業開始までの諸行事日程について、例年よりも日程に余裕があることもあり、感染対策に注意しながら実施していく旨報告があった。

⑤学内感染者発生について

各部局の感染者について、学生の感染者数が増加しているが、学内ではなく学生の自宅や飲食店が感染経路となっている旨、資料に基づき報告があった。

◎第82回感染症タスク・フォース（令和4年2月15日開催）

①【鳥取地区】学生・教職員等を対象としたワクチン接種（3回目）について（案）

鳥取地区における学生・教職員等を対象としたワクチン接種（3回目）（案）の概要について説明があり、検討の結果、了承した。

また、2回目の接種を受けた学生の学年の内訳を確認し、3回目接種予定者数の妥当性を検討すべきとの意見並びに米子地区の3回目接種について学生を対象とした接種の実施予定及び教職員を対象とした接種の実施状況について報告があった。

②トビタテ！留学JAPAN日本代表プログラムによる学生の海外派遣について

トビタテ！留学JAPAN日本代表プログラムによる学生の海外派遣について、議題に先立ち文科省等及び本学のコロナ禍における海外派遣の規制及び緩和の流れについて説明があった。その後、学生が作成し学部及び国際交流課が確認した渡航に関する資料について説明があり、検討の結果、了承した。

また、留学先の治安や感染症の状況が悪化した際の対応について、学生は本学の指示に従う旨の誓約書を作成していることを確認した。

③【緊急要請解除】新型コロナウイルス感染拡大の防止について

2月8日のタスク・フォースで検討した緊急要請の解除について、2月10日付けで発出した旨報告があった。

また、本要請解除と同時に理事（教育担当）及び理事（研究担当）連名で学生向けに授業等の実施方法の変更について通知した旨報告があった。

④学内感染者発生について

資料に基づき、各部局の感染者について報告があった。

◎第81回感染症タスク・フォース（令和4年2月8日開催）

①獣医学共用試験及び事前実習（スキルスラボ）の実施について

今月本学で開催予定の獣医系大学における全国統一試験である獣医学共用試験及び事前実習について、当該試験の合格が5年次の総合参加型臨床実習の履修要件となっていること、事前実習・試験について感染防止対策を万全に行ったうえで実施することとした。

②【緊急要請】新型コロナウイルス感染拡大の防止について

1月28日付けで発出した緊急要請について、現在では県内及び学内の感染者数が減少傾向であることから、解除を予定しており、通知文書の発出の時期及び内容は学長に一任し、発出前にはタスク・フォース構成員に事前に共有することとした。

また、今後同様の要請を発出する際は、附属病院のある米子地区は異なる取扱いとなる場合がある旨記載を検討してほしいとの意見があった。

③令和4年度学生健康診断について

法令に定められている学生健康診断の令和4年度の実施について、感染防止対策を考慮した実施体制及び日程等について報告があった。

④学内感染者発生について

資料に基づき、各部局の感染者について報告があった。

◎第80回感染症タスク・フォース（令和4年2月1日開催）

①「鳥取大学における新型コロナウイルス対応等」及び「新型コロナウイルス感染症に係る職員の就業上の取扱い」の一部改正について

学生又は教職員が濃厚接触者となった場合の取扱いについて、鳥取県の感染急拡大を踏まえた対応に基づき、感染者と最後に濃厚接触した日からの出席停止又は自宅待機期間を「10日間」から「7日間」に短縮すること、及び濃厚接触者（教職員）の自宅待機期間中の在宅勤務を可能にすることとした。

②抗原定性キットの運用について

鳥取地区教職員の濃厚接触者について、自宅待機を原則としつつ、業務の遂行上出勤して勤務することがどうしても必要な係長以上に該当する無症状の教職員であって、自治体が示す期間の者について、抗原定性キットによる検査を行い、自宅待機期間を短縮可能することとした。

③令和3年度鳥取地区・米子地区卒業式・学位記授与式の実施計画（案）について

鳥取地区の卒業式・学位記授与式について、開催方法判断基準に則り、今後の感染状況により開催方法変更（縮小）の可能性を示した上、午前と午後の2部開催とすることとした。

また、米子地区の卒業式・学位記授与式について、実施日が3月4日（金）と早い時期であるため、感染状況に鑑み、会場の記念講堂には、関係者及び卒業生の代表者のみ出席し、式典をWEB上でライブ配信することとした。

④【緊急要請】新型コロナウイルス感染拡大の防止について

1月28日（金）に学生・教職員に向けて感染拡大の防止に関する緊急要請を発出したことについて説明があった。

また、これに伴い〔鳥取大学 鳥取地区〕新型コロナウイルス感染症拡大防止のための「学生課外活動方針」の「通常の課外活動」及び「県外移動」についてレベルを引き上げ自粛することとしたことについて報告があった。

⑤学内感染者発生について

各部局の感染者について報告があった。

◎第79回感染症タスク・フォース（令和4年1月25日開催）

①鳥取大学における新型コロナウイルス対応等の一部改正について

学生又は教職員が感染した場合又は濃厚接触者となった場合の取扱いについて、学生が濃厚接触者となった場合は鳥取県の取扱いに則り感染者と最後に濃厚接触した日から起算して「10日間」に短縮すること、教職員は「新型コロナウイルス感染症に係る職員の就業上の取扱いについて（学長裁定）」に基づき対応すること、及び当該改正に係る適用日を令和4年1月18日とすることとした。

また、鳥取県の濃厚接触者の待機期間短縮措置（社会機能維持者の特例措置）に基づき、医療従事者その他社会機能維持に必要な不可欠な業務を継続するため出勤が必要な者につい

て、抗原定性キットを用いて検査を行うことにより待機期間を短縮することについて引き続き検討することとした。

②令和3年度鳥取地区卒業式・学位記授与式の実施計画（案）について

今回の感染症タスク・フォースにおいて実施計画を確定し、当該実施計画について縮小開催の可能性も含め学生・教職員に周知予定とした。

③学内感染者発生について

鳥取地区の感染者について報告があった。

④新型コロナウイルス感染拡大防止のための行動指針の改定について

新型コロナウイルス感染拡大防止のための行動指針の授業（講義・演習・実習）のレベルを2から3に引き上げ、「研究活動（研究指導含む）」はレベル2を維持しつつ、ディスカッション形式のゼミ及び学位論文に係る研究指導等については「原則として」オンラインで実施することとした。学内会議についてはレベル3を維持し、人事案件等対面で審議を行っているものも守秘義務を徹底した上オンラインで行うこととした。

◎第78回感染症タスク・フォース（令和4年1月18日開催）

①授業実施方法等について

1月21日（金）までの間は原則として遠隔授業の実施を継続しているところ、鳥取県内における感染者が急増している状況に鑑み、新型コロナウイルス感染拡大防止のための行動指針の「授業（講義・演習・実習）」のレベルを現在のレベル2（制限小）からレベル3（制限中）に引き上げ、オンライン中心で引き続き授業を行うこと、及び定期試験を行うこと、並びに「研究活動（研究指導含む）」はレベル2を維持しつつ、ディスカッション形式のゼミ及び学位論文に係る研究指導等については「原則として」オンラインで実施することとした。

②【注意喚起】新型コロナウイルス感染拡大の防止について

全国的にオミクロン株による感染が広がっている状況下において鳥取県が1月を「オミクロン株感染防止強化月間」と定めたことを受け注意喚起を行うこととした。

③学内感染者発生について

鳥取地区・米子地区の感染者について報告があった。

◎第77回感染症タスク・フォース（令和4年1月11日開催）

①令和3年度鳥取地区卒業式・学位記授与式の実施計画（案）について

令和3年度鳥取地区卒業式・学位記授与式について3つの実施案を計画し、本学の新型コロナウイルス感染症拡大防止のための行動指針に則り開催方法判断基準を設け、これに基づき遅くとも2月1日の感染症タスク・フォースにおいて実施案を確定し、執行部会に諮る予定とした。

②共通テスト以降の授業実施方法について

新型コロナウイルス感染症の感染が急速に拡大している状況に鑑み、大学共通テスト以降は新型コロナウイルス感染症拡大防止のための行動指針の「授業（講義・演習・実習）」のレベルを現在の2（制限小）から3（制限中）に一段階引き上げ、オンライン授業を中心に行っていくことについて提案があり、各学部と情報共有・協議を行った上決定した授業実施方法について、今回の感染症タスク・フォースにおいて追認することとした。

③学内感染者発生について

鳥取地区、米子地区の感染者及び濃厚接触者等について報告があった。

◎第76回感染症タスク・フォース（令和3年12月21日開催）

①令和3年度鳥取地区卒業式・学位記授与式の実施について

令和3年度鳥取地区卒業式・学位記授与式の実施について、年末年始のオミクロン株の感染状況を踏まえ来年1月11日の感染症タスク・フォースにおいて実施計画を提案し、1月末までには原案を教職員・学生に周知する予定とした。

②米子地区における新型コロナウイルス抗原簡易キットの運用方針について

文部科学省から配布された抗原簡易キット（100個）について、新型コロナウイルス感染症にみられる軽症状を有する米子地区の学生を対象に、原則として医学部感染症タスク・フォース構成員医師のもとで本人が検体を採取する方法により運用する方針とした。

◎第75回感染症タスク・フォース（令和3年12月7日開催）

①学生の海外派遣の一部再開について

本学は令和2年3月以降、海外渡航を原則禁止としているところ、文部科学省の通知及び独立行政法人日本学生支援機構、他大学等の状況に鑑み、本学では一定の条件を満たす海外派遣プログラムについて海外渡航を認めることとした。

②オミクロン株に対する水際措置の強化に伴う対応状況について

オミクロン株の感染拡大により、政府から発令された新たな措置により、外国人の新規入国が当面停止されたことによる、私費外国人留学生等の受入れに係る影響等及び入学試験への影響及び代替措置等について、資料に基づき報告があった。

◎第74回感染症タスク・フォース（令和3年11月30日開催）

①【注意喚起】新型コロナウイルス感染拡大の防止について

年末に向けて帰省等により県内外へ移動する機会が多くなることに伴い、学生・教職員に対し引き続き感染予防対策に留意いただく旨注意喚起を行うこととした。

②職域での追加接種（3回目接種）実施について

鳥取県及び文部科学省から依頼のあった職域での追加接種（3回目接種）実施の意向調査について検討の結果、了承した。

◎第73回感染症タスク・フォース（令和3年11月16日開催）

①冬季休業明けの授業実施に係る判断について

冬季休業明けの授業実施について、令和4年1月15日・16日に行われる大学入学共通テストに向けた新型コロナウイルス感染症対策として、1月4日から13日（米子地区は14日午前）までの間は原則オンライン授業とすることとした。

◎第72回感染症タスク・フォース（令和3年11月2日開催）

①新型コロナウイルス対応について

新型コロナウイルス対応について、国内出張等は移動先の感染状況等を確認し感染予防

の徹底に努めた上行うこと、及び本学施設の貸付・訪問者等の受入は各部局等で判断の上可能とすることとした。

◎第71回感染症タスク・フォース（令和3年10月19日開催）

①新型コロナウイルスワクチン職域接種について

鳥取地区及び米子地区における新型コロナウイルスワクチン職域接種の実施が完了し、鳥取地区は第1期及び第2期で合計8,591回の接種を行い、学生の接種率が62.93%であったこと、及び米子地区は第1回目接種者が976名、第2回目接種者が968名であり、学生の接種率が73.8%であったことについて、資料に基づき報告があった。

②国費外国人留学生の受入状況について

政府の水際対策措置の強化により、令和3年1月13日以降全ての国・地域からの新規入国を拒否しているところ、令和3年9月15日に文部科学省から適切な感染対策措置を講じられる等の受入体制が整っていると文部科学省が認めた大学においては、例外として国費留学生の新規入国が認められることとなった旨通知があり、本学は大使館推薦6名、大学推薦14名の計20名の新規入国が認められ、10月7日以降順次入国していることについて、資料に基づき報告があった。

◎第70回感染症タスク・フォース（令和3年10月5日開催）

①新型コロナウイルス感染拡大防止のための行動指針について

10月15日から、「研究活動」は条件付きでレベル2（制限（小））としていたところ当該条件を解除し、「授業」はレベル2（制限（小））に引き下げ、緩和することとした。

②イベントの開催について

本学が主催する行事・イベントを行わないことを原則とする令和3年8月3日付け「イベントの開催について」に係る取扱いを終了し、従前どおり「鳥取大学における新型コロナウイルス対応」に基づきイベント等を行うことについて提案があり、再度検討の上取扱いを変更することとなった。

③錦祭の開催について

本年度の医学部錦祭について、発表系団体の発表を事前撮影したもの及び掲載系団体の作品をホームページに掲載することをもって実施することとした旨医学部長から説明の後、事前撮影時に記念講堂で50名以内の学内観客を入れることについて、感染状況に鑑み実施することについて検討し、了承された。

◎第69回感染症タスク・フォース（令和3年9月28日開催）

①イベントの開催について

7件のイベントについて審議し、うち6件について計画のとおり感染防止対策を十分行った上、開催することを承認し、1件については再度審議することとした。

②業務委託先保育所における感染者発生について

9月27日に米子地区の業務委託先保育所において1名が新型コロナウイルス感染症に感染した旨報告があった。

③学生の課外活動について

鳥取地区では学生の課外活動に係る県外移動について山陰両県のみ可能としているところ、アメリカンフットボール部から、10・11月に大阪府・兵庫県で実施される関

西学生アメリカンフットボールリーグの公式戦への出場を認めてほしい旨の嘆願書の提出があり、審議の結果、感染症防止対策を十分に行った上、出場することについて承認した。

◎第68回感染症タスク・フォース（令和3年9月14日開催）

①学内感染者発生（米子地区）について

病院長から、9月8日に医学部附属病院職員1名が新型コロナウイルス感染症の陽性者と判定されたことについて報告があった。

②イベントの開催について

5件のイベントについて審議し、計画のとおり感染防止対策を十分行った上、開催することを承認した。

◎第67回感染症タスク・フォース（令和3年9月7日開催）

①令和3年度鳥取地区後期・第3クォーター授業に係る対応方針について

現時点の国内、県内の感染状況等に鑑み、鳥取大学新型コロナウイルス感染拡大のための行動指針「授業（講義・演習・実習）」のレベルを3（制限中）に引き下げることにした。なお、10月15日以降県内及び学内に感染の拡大が確認されない場合は当該行動指針をレベル2（制限小）に引き下げることにした。

②抗原簡易キットの活用について

文部科学省からの抗原簡易キットの追加的な配布に関する調査に係る検討の結果、今回は配布を希望しないことにした。

③イベントの開催について

5件のイベントについて審議し、計画のとおり感染防止対策を十分行った上、開催することを承認した。

◎第66回感染症タスク・フォース（令和3年8月31日開催）

①【鳥取地区】残ワクチンへの対応について

鳥取地区のワクチン接種2回目終了し、残ったワクチン230回分について、未接種の学生を対象に、ワクチン接種機会を提供することについて提案があり、承認された。

②令和3年度風紋祭について

10月9日、10日に開催予定の風紋祭について、WEB開催を中心とするが、一部のサークルは、第1体育館ステージで演奏、演技等を行いリアルタイムでライブ配信する予定である旨説明があり、感染対策を十分に行うことを条件に、実施について承認された。

③イベントの開催について

3件のイベントについて審議し、うち2件については計画のとおり感染防止対策を十分行った上開催することを承認し、1件については開催日が9月9日と目前に迫っているとこ、西部地区において新型コロナウイルス感染症が蔓延している現状に鑑み承認しないことにした。

◎第65回感染症タスク・フォース（令和3年8月24日開催）

①鳥取大学新型コロナウイルス感染拡大防止のための行動指針等の改訂（学生の課外活動、学生の入構）について

7月30日付けで新型コロナウイルス感染拡大防止のための行動指針が改定され、課外活動の停止及び学生の構内入構制限が強化されているところ、感染防止対策を徹底した上で制限を緩和することについて提案があり、これを承認した。

②教育実習の実施計画について

9月に予定している附属学校園における教育実習について資料に基づき提案があり、これを承認した。

③イベントの開催について

3件のイベントについて審議し、計画のとおり感染防止対策を十分行った上、開催することを承認した。

◎第64回感染症タスク・フォース（令和3年8月6～11日メール審議）

①イベントの開催について

4件のイベントについて審議し、うち3件については感染防止対策に十分留意することとした上承認し、1件については開催日が8月17日・19日であり、新型コロナウイルス警報が発令中であるため承認しないこととした。

◎第63回感染症タスク・フォース（令和3年8月3日開催）

①学内感染者発生（鳥取地区）について

7月27日から28日にかけて鳥取キャンパスで学生4名及び教職員1名が、7月30日朝に更に学生2名の新型コロナウイルス感染症に感染した旨報告があった。

②新型コロナウイルス感染拡大防止のための行動指針について

学内で感染者が増加している状況を踏まえ、「鳥取大学新型コロナウイルス感染拡大防止のための行動指針」の活動レベルについて検討した結果、「授業」はレベル4、「学生の課外活動」はレベル3、「学生の入構」はレベル2にそれぞれ引き上げることとした。

③鳥取地区前期・第2クオーターの授業及び定期試験対応について

授業についてオンライン方式とすること、定期試験についてはオンライン方式やレポート提出等の代替措置を講ずること、及び対面の試験は感染拡大が終息した後に再開すること等の方針を各部局に周知した旨報告があった。

④イベントの開催について

県下全域にデルタ株感染嚴重警戒情報が発令され、イベントの開催を控えるよう周知されていることを踏まえ、本学が主催する行事・イベントを開催する場合の条件等の提案があった。

◎第62回感染症タスク・フォース（令和3年7月30日開催）

①学内感染者発生（鳥取地区）について

7月27日から28日にかけて鳥取キャンパスで学生4名及び教職員1名が、7月30日朝に更に学生2名の新型コロナウイルス感染症に感染した旨報告があった。

②新型コロナウイルス感染拡大防止のための行動指針について

学内で感染者が増加している状況を踏まえ、「鳥取大学新型コロナウイルス感染拡大防止のための行動指針」の活動レベルについて検討した結果、「授業」はレベル4、「学生の課外活動」はレベル3、「学生の入構」はレベル2にそれぞれ引き上げることとした。

③鳥取地区前期・第2クオーターの授業及び定期試験対応について

授業についてオンライン方式とすること、定期試験についてはオンライン方式やレポート提出等の代替措置を講ずること、及び対面の試験は感染拡大が終息した後に再開すること等の方針を各部局に周知した旨報告があった。

④イベントの開催について

県下全域にデルタ株感染嚴重警戒情報が発令され、イベントの開催を控えるよう周知されていることを踏まえ、本学が主催する行事・イベントを開催する場合の条件等の提案があった。

◎第61回感染症タスク・フォース（令和3年7月20日開催）

①鳥取地区ワクチン接種について

令和3年7月20日から開始する新型コロナワクチン職域接種（鳥取地区）のスケジュール、申込状況等について、資料に基づき報告があった。

◎第60回感染症タスク・フォース（令和3年7月13日開催）

①ワクチン接種後の学生生活について

令和3年度後期の授業について、本学における新型コロナワクチン職域接種が完了していることを踏まえた鳥取地区の実施方針の提案があった。検討の結果、対面授業の開始前に2週間の健康管理期間を設けること、オンライン授業を行う場合は教員の負担等に配慮することとして、了承した。

○第59回感染症タスク・フォース（令和3年6月29日開催）

①新型コロナウイルス感染症に係る予防接種（職域接種）への協力依頼について

新型コロナワクチン職域接種の実施に当たり、各部局に協力や被接種者への配慮を求めたい旨説明があり、検討の結果、了承した。

②新型コロナウイルスワクチンの接種と接種予約システムのご案内について

鳥取キャンパスにおける職域接種について、学生、保護者及び教職員に対してわかりやすく周知するため、接種案内（案）を作成した旨説明があり、検討の結果、大筋で了承した。

③ワクチン接種後の学生生活について 審議予定

本学における新型コロナワクチン職域接種が完了した後の授業、課外活動、イベント等の実施の方向性について、今後、本会議で検討を進めたい旨の提案があり、了承した。

○第58回感染症タスク・フォース（令和3年6月22日開催）

①ワクチン接種（職域）実施計画案について 審議予定

本学における新型コロナワクチン職域接種の実施計画案（事務局等の組織、接種体制、会場配置、日程等）について説明があり、検討の結果、大筋で了承した。

○第57回感染症タスク・フォース（令和3年6月15日開催）

①大学等における抗原検査簡易キットの活用について

文部科学省から、抗原検査簡易キットの配布を行う旨の通知があった旨説明があり、本学におけるキットの利用について検討した結果、鳥取地区分として1包装程度（検査数10回分〜）を要求することとした。

○第56回感染症タスク・フォース（令和3年6月8日開催）

①新型コロナウイルスPCR検査検体採取 実施体制について

体調不良等の学生のうち、身近にかかりつけ医がないなどの理由により、診療・検査医療機関でPCR検査を受けることが困難な者に対して、学内で検体を採取することについて、鳥取県からの提案資料に基づき説明があり、検討の結果、了承した。

②ワクチン接種について

新型コロナワクチンの職域接種について、医学部附属病院及び保健管理センターの協力を得て、鳥取及び米子キャンパスで実施することを国に要望したい旨提案があり、検討の結果、了承した。

なお、接種に関わる医療従事者の処遇について、検討する必要がある旨の意見があった。

③ワクチン接種に係る職員の就業上の取扱いについて

職員が、新型コロナワクチンの接種を受ける場合及び接種後に副反応症状が見られる場合の就業上の取扱いについて資料に基づき説明があり、検討の結果、了承した。

○第55回感染症タスク・フォース（令和3年5月18日開催）

①新型コロナウイルスPCR検査検体採取 実施体制について

学内におけるPCR検査キットの配置及び検体採取について、鳥取県が修正案を提示する予定である旨説明があり、当該文書の到着を待って、引き続き本学の実施体制等の検討を行うこととした。

②新型コロナウイルス感染症拡大防止のための行動指針について

県内の感染状況等を踏まえ、「新型コロナウイルス感染症拡大防止のための行動指針」における行動制限レベルについて検討した結果、現在の制限レベルを継続することとした。

なお、学生の課外活動については、必要に応じて具体的な指示を出すこととした。

○第54回感染症タスク・フォース（令和3年5月11日開催）

①【鳥取地区】新型コロナウイルスPCR検査検体採取 実施体制について

学内におけるPCR検査キットの配置及び検体採取の流れについて、鳥取県から提案があった旨資料に基づき説明があった。

検討の結果、本学が対応可能な体制等を県に説明のうえ内容を調整し、迅速な実施を目指すこととした。

○第53回感染症タスク・フォース（令和3年4月27日開催）

①「新型コロナウイルス感染症対策に係る県内大学等とのオンライン会議」について

「鳥取県と県内大学等による新型コロナウイルス感染症対策に係るオンライン会議」が4月23日に開催され、県と大学等が連携した感染拡大防止対策について、鳥取県から4件の提案があった旨資料に基づき報告があった。そのうち、学内におけるPCR検査キットの配置及び相談体制の構築については、今後、県と相談のうえ実施体制を検討していくこととした。

○第52回感染症タスク・フォース（令和3年4月20日開催）

①新型コロナウイルス感染拡大の防止について

ゴールデンウィークを控え、学生及び教職員に対して、新型コロナウイルス感染症に係る注意喚起等を行いたい旨提案があり、検討の結果、了承した。

②新型コロナウイルス感染症の公表に関する方針について

前回会議で提案された、新型コロナウイルス感染者発生時の公表に関する方針（案）について、会議後に委員から提出された意見の紹介があった。

また、当該意見を踏まえて修正した公表方針（案）の提案があり、次回会議で改めて検討することとした。

○第51回感染症タスク・フォース（令和3年4月13日開催）

①新型コロナウイルス感染拡大防止のための行動指針について

感染者が増加している状況を踏まえ、「新型コロナウイルス感染拡大防止のための行動指針」における授業（制限レベル2）及び課外活動（制限レベル1）の取組方針等について再確認した。

その結果、現在の取組を継続するとともに学生の行動等を注視して、必要があれば迅速に対策を講ずることとした。

なお、ゴールデンウィークを控え、次回会議で学生及び教職員に対する注意喚起を提案したい旨説明があった。

また、新型コロナウイルス感染者発生時の公表に関する方針を明文化したい旨提案があり、本案に対する意見があれば総務企画課まで申し出ることとし、次回会議で改めて検討することとした。

○第50回感染症タスク・フォース（令和3年4月2日開催）

①【注意喚起】新型コロナウイルス感染拡大の防止について

新型コロナウイルス感染症の全国的な感染拡大及び県内でも感染者が急増している状況を踏まえ、学生及び教職員に対して、不要不急の往来の自粛、会食する場合の条件及び基本的な感染対策の徹底について改めて注意喚起したい旨提案があり、検討の結果、了承した。

②令和3年度鳥取大学入学式について

4月6日に開催する令和3年度鳥取大学入学式における感染対策について説明があり、検討の結果、対策は十分であるとして、計画通りに式典を行うこととした。

○第49回感染症タスク・フォース（令和3年3月16日開催）

①令和3年度における授業等の実施方針について

令和3年度における授業等の実施方針について、行動指針の制限レベル2を基本として検討した旨説明の後、令和2年度後期の実施方針からの変更点等の説明があり、検討の結果、了承した。

②新型コロナウイルス感染症に係る職員の就業上の取扱いについて

教職員が「接触者」（濃厚接触者ではない）となった場合の就業上の取扱いについて、前回会議における意見を踏まえた修正案の提案があり、検討の結果、了承した。

また、職員が感染した場合及びPCR検査等を受ける場合、並びに学校の臨時休校等により勤務しないことがやむを得ないと認められる場合の取扱いを含む学長裁定の見直しの提案があり、検討の結果、了承した。

③令和3年度備蓄物品（アルコール消毒剤）の購入計画について

令和2年度の配布実績及び備蓄数量等に基づき検討した結果、令和3年度も令和2年度と同様にマスク80,000枚、アルコール720リットルを目安として備蓄することとした。

○第48回感染症タスク・フォース（令和3年3月9日開催）

①新型コロナウイルス感染症にかかる職員の就業上の取扱いについて

教職員が「接触者」（濃厚接触者ではない）となった場合の就業上の取扱いについて、人事課が作成した3つの案に基づき検討した結果、案2（自宅待機14日間、在宅勤務可能、7日経過後に風邪の症状がない場合に8日目から自宅待機解除）を採用することとした。

なお、運用については、医師の判断を尊重して部局長が決定すること及び病院職員は本案とは異なる取扱いができることとしたい旨の意見があり、当該意見に基づく修正を行うこととした。

○第47回感染症タスク・フォース（令和3年3月2日開催）

①鳥取大学における新型コロナウイルス対応の一部改正について

「鳥取大学における新型コロナウイルス対応」について、前回会議においてメンバーから提出された意見をふまえた修正案の提案があった。

検討の結果、修正案に対して意見があれば、3月2日中にすることとし、当該意見に対する修正は、議長に一任することとした。

○第46回感染症タスク・フォース（令和3年2月22～24日メール審議）

①鳥取大学新型コロナウイルス感染拡大防止のための行動指針の改定について

②〔鳥取大学 鳥取地区〕新型コロナウイルス感染症拡大防止のための「学生課外活動指針」の改定について

「鳥取大学新型コロナウイルス感染拡大防止のための行動指針」及び『〔鳥取大学 鳥取地区〕新型コロナウイルス感染症拡大防止のための「学生課外活動指針」』について、2月25日から緩和の方向で改定する提案に対して、反対意見はなく、了承した。

③鳥取大学における新型コロナウイルス対応の一部改正について

「鳥取大学における新型コロナウイルス対応」について、これまで規定されていなかった「接触者」の取扱いを規定すること、その他所要の整備を図る見直しの提案に対して、メンバーから修正意見が提出されたため、当該意見をふまえた修正を行い、改めて審議することとした。

○第45回感染症タスク・フォース（令和3年2月16日開催）

①鳥取大学新型コロナウイルス感染拡大防止のための行動指針の改定について

②〔鳥取大学 鳥取地区〕新型コロナウイルス感染症拡大防止のための「学生課外活動指針」の改定について

定期試験が終了し、春季休業を迎えることを期に、課外活動に係る行動指針をレベル2からレベル1に引き下げることに提案があった。また、併せて鳥取地区の学生課外活動指針の一部を緩和することについて提案があり、当該緩和の時期について検討願いたい旨要請があった。

検討の結果、次回会議で再度検討することとした。

○第44回感染症タスク・フォース（令和3年2月9日開催）

①学内感染者の発生について

1月31日から2月5日までの間に、学生6名が新型コロナウイルス感染症の感染者と判定された事例をふまえ、（濃厚接触者ではない）接触者の行動制限の方針を定めた旨提案があり、検討の結果、次のとおり決定した。

- ・濃厚接触者及び接触者をそれぞれ明確に特定する（特定が難しい場合は保健管理センター所長に相談する）。
- ・接触者に特定された学生は、濃厚接触者と同様に2週間の自宅待機とし、当該期間中の学習の保証を行う。
- ・上記方針に基づき、感染症タスク・フォースがこれまでに決定した取扱いを修正し、本会議に提案する。

なお、感染者が相次いだため、理事（教育担当）から、学生に対して強く注意喚起を行うこととした。

○第43回感染症タスク・フォース（令和3年2月2日開催）

①学内感染者の発生について

1月31日に学生1名が新型コロナウイルス感染症の陽性者と判定されたこと、及び当該学生の接触者のうち学生3名が2月1日に陽性者と判定されたことに伴い、事案に係る経過を確認するとともに、今後の対応について検討した。

○第42回感染症タスク・フォース（令和3年2月1日開催）

①学内感染者の発生について

1月31日に学生1名が新型コロナウイルス感染症の陽性者と判定されたこと、及び当該学生の接触者のうち学生3名が2月1日に陽性者と判定されたことについて報告があった。

また、1月31日に陽性が判明した学生の行動歴及び接触者に対して実施するPCR検査の計画等について報告の後、事案に係る対応について検討した。

○第41回感染症タスク・フォース（令和3年1月19日開催）

①新型コロナウイルス感染症拡大防止のための「学生課外活動指針」（鳥取地区）の制定について

前回会議において、学生の課外活動に関する行動指針をレベル1からレベル2に引き上げることが承認されたことをふまえ、新たに鳥取地区の学生課外活動指針を定めること及び現状の活動制限レベルについて提案があり、検討の結果、了承した。

②鳥取県との連携協議会にかかる提案議題について

1月20日に実施される鳥取県と鳥取大学との連携協議会において、新型コロナウイルス感染症への対応に係る本学の現状、課題及び県への要望等を整理して、協議する予定である旨報告があった。

③令和2年度卒業式の実施方法にかかる意見照会について

令和2年度卒業式について、鳥取地区の実施方法3案を提示して、執行部に意見照会を行っている旨説明があった。また、意見照会の結果をとりまとめ、学部に還流する旨併せて説明があった。

○第40回感染症タスク・フォース（令和3年1月12日開催）

①新型コロナウイルス感染拡大防止のための行動指針の改定について

令和3年1月5日に文部科学省から感染症対策の徹底を要請する文書が発出されたこと、1月7日に埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県を対象に国が緊急事態宣言を発令したこと等をふまえ、学生の課外活動に関する行動指針をレベル1からレベル2に引き上げることについて提案があり、検討の結果、了承した。

なお、これに伴い、「課外活動の段階的緩和の目安」については、一旦廃止して再作成する旨説明があった。

○第39回感染症タスク・フォース（令和3年1月5日開催）

①新型コロナウイルス感染拡大防止啓発動画の学内周知について

鳥取県広報課からの依頼により、本学学生が出演して感染対策ルールを実践した会食の啓発動画を学内に周知した旨報告があった。

○第38回感染症タスク・フォース（令和2年12月22日開催）

①新型コロナウイルス理解度チェックの実施結果について

新型コロナウイルスに関する理解度チェックとして、基本的な知識を問う10問を学生に回答させたこと、及び回答結果の分析等について報告があった。

②冬季休業後の学生の研究活動について

前回会議（12月15日）の検討結果に基づき、冬季休業後の学生の研究活動に係る対応について、理事（教育担当）及び理事（研究担当）の連名により各学部等に通知した旨報告があった。

③年末年始における新型コロナウイルス感染防止について

年末年始における新型コロナウイルスの感染防止に係る教職員への注意喚起等について、鳥取地区及び米子地区の対応状況等の報告があった。

○第37回感染症タスク・フォース（令和2年12月15日開催）

①大学入学共通テストに向けた新型コロナウイルス感染防止の対応強化について

大学入学共通テストが1月16日、17日に実施されることに伴い、試験の実施に影響を及ぼすことがないように、学生の研究活動及び教職員の国内移動に関する対策について提案があった。

検討の結果、学生の研究活動については、理事（教育担当）と理事（研究担当）が連名で注意喚起を行うこととした。

○第36回感染症タスク・フォース（令和2年12月8日開催）

①鳥取地区における冬季休業後の授業実施方法及び令和3年度学年暦の検討について

12月1日に理事（教育担当）と鳥取地区各学部等の意見交換会を開催し、冬季休業期間の学生の県外移動への対応及び冬季休業後から大学入学共通テストまでの期間の遠隔授業の活用等について協議した旨報告があった。

また、令和3年度学年暦については、授業開始日は繰り下げず、入学式を含む新入生関連行事の簡素化等を図ることとしたい旨提案があった。

検討の結果、行事については、担当部局において感染の状況に応じた複数の実施案を検討し、本会議に提案することとした。

②啓発ポスターの作成について

国が例示した感染リスクが高まる場面等を教職員に示して一層の注意喚起を行うため、ポスターを作成して配布したい旨提案があり、検討の結果、了承した。

○第35回感染症タスク・フォース（令和2年12月1日開催）

①【注意喚起】新型コロナウイルス感染拡大の防止について

県外の往来に係る感染事例が鳥取県内でも発生していることをふまえ、学生・教職員に対して注意喚起を行った旨報告があった。

②鳥取市保健所との打ち合わせについて

新型コロナウイルス感染症対策に関して、11月25日に鳥取市保健所と打ち合わせを行った内容について、資料に基づき報告があった。

○第34回感染症タスク・フォース（令和2年11月26日開催）

①鳥取市保健所との打合せについて

新型コロナウイルス感染症対策に関して、11月25日に鳥取市保健所との打合せを行い、本学の状況等を説明するとともに、クラスターが発生した場合の対応、学寮や学生食堂における感染対策及び学生の帰省等に係る対応等について検討した旨報告があっ

た。

○第33回感染症タスク・フォース（令和2年11月24日開催）

①「鳥取大学 新型コロナウイルス感染拡大防止のための行動指針」の改正について

②令和2年度後期における授業等の実施方針の改正について

令和2年12月1日から授業に関する行動指針をレベル3からレベル2に引き下げる
こと、及びこれに伴う授業等の実施方針の改正について提案があり、検討の結果、了承
した。

③当面の学内行事等の実施について

令和2年度中に開催方法等を検討すべき学内行事等について、資料に基づき説明があ
った。

開催日が近づいている仕事納め式及び仕事始め式については、仕事納め式は取りやめ、
仕事始め式は規模を縮小して役員・幹部職員を対象に実施することとした。

また、卒業式等の開催方法は、本会議で改めて検討することとした。

○第32回感染症タスク・フォース（令和2年11月17日開催）

①新型コロナウイルス感染症に関するQ&Aの作成

新型コロナウイルス感染症に関するQ&Aについて、前回会議終了後の意見を踏まえた
修正案の提案があり、検討の結果、了承した。

②鳥取県との連携

鳥取県新型コロナウイルス感染症対策本部において、第3波に向けた対策として、大
学と連携して若者向けの啓発等に取り組むことが決定したこと、及び鳥取県子育て人財
局と調整中の取組内容について説明があった。

検討の結果、鳥取県と連携に関する具体的な相談を早急に行い、今後の連携内容を検
討するとともに本学のこれまでの取組みを伝達して情報共有を進めることとした。

○第31回感染症タスク・フォース（11月10日開催）

①【注意喚起】新型コロナウイルス感染拡大の防止について

年末年始にかけて行事等の機会が増えるため、国及び鳥取県が例示した感染リスクが
高まる場面等を教職員に示して注意喚起を行いたい旨提案があり、検討の結果、了承し
た。

②「鳥取大学における新型コロナウイルス対応」の改正について

鳥取県では、発熱等の症状がある場合の相談先が11月1日からかかりつけ医等に変
更されたことに伴い、「鳥取大学における新型コロナウイルス対応」の改正を行いたい
旨提案があり、検討の結果、了承した。

③「鳥取大学新型コロナウイルス感染拡大防止のための行動指針」の改正について

④令和2年度後期における授業等の実施方針の改正について

令和2年12月1日から授業に関する行動指針をレベル3からレベル2に引き下げる
こと、及びこれに伴う授業等の実施方針の改正について提案があった。

検討の結果、県東部で感染者が急増している現状を踏まえ、判断を保留することとし
た。

⑤【鳥取大学 鳥取地区】学生課外活動の段階的緩和の目安の改正について

鳥取地区における「学生課外活動の段階的緩和の目安（ステップ4）」について、問
い合わせが多数寄せられていた会食の基準を定める旨提案があり、検討の結果、人数に
ついては国及び鳥取県が例示した感染リスクが高まる場面等を踏まえた修正を行うこと

として了承した。

⑥新型コロナウイルス感染症に関するQ&Aの作成について

新型コロナウイルス感染症に関するQ&Aについて、学生・教職員に示す原案を作成した旨説明があった。原案に対して意見があれば保健管理センターに申し出ることとし、次回会議で改めて審議することとした。

○第30回感染症タスク・フォース（令和2年10月27日開催）

①〔鳥取大学 鳥取地区〕学生課外活動の段階的緩和の目安について

鳥取地区における「学生課外活動の段階的緩和の目安（ステップ4）」において、団体での会食は自粛を求めているところ、課外活動サークルや研究室から相談が多数寄せられている現状を受け、会食の基準（人数等）に係る意見交換を行いたい旨提案があった。主な意見は次のとおり。

- ・医学部学生については、人数を3人以内とし、サークル全体としての会食は実施しないこととしている。
- ・医学部附属病院の職員については、人数を5人以内とし、密にならないよう注意することとしている。
- ・他大学でクラスターが発生した事例は、5人以上で会食していた例が多いようである。
- ・他大学の事例は、学生に対しても周知するとよい。

意見交換の結果を踏まえ、学生部において会食の実施に係る周知文書を検討することとした。

○第29回感染症タスク・フォース（令和2年10月20日開催）

①学内施設の外部貸し出しについて

学外から申請のあった医学部アレスコ棟講義室の貸付について、申請内容及び申請者が行う新型コロナウイルス感染症の対策等について説明の後、当該内容を踏まえ貸付を許可したい旨提案があり、審議の結果、了承した。

○第28回感染症タスク・フォース（令和2年10月6日開催）

①新型コロナウイルス感染症に関するQ&Aについて

新型コロナウイルス感染症に関して、学生・教職員から保健管理センターに寄せられた質問とそれに対する回答を整理し、教職員に示すことで活用を図りたい旨提案があり、検討の結果、了承した。

なお、現在、入試業務に係る質問とそれに対する回答のとりまとめを行っているため、その内容を踏まえて教職員に発信することとした。

○第27回感染症タスク・フォース（令和2年9月23日開催）

①鳥取大学新型コロナウイルス感染拡大防止のための行動指針の改正について

10月1日から、「学生の課外活動」の制限レベルを2から1に引き下げること、及び「授業」の制限レベル1から3について、オンライン及び対面授業の運用に係る記載を行うことについて提案があり、検討の結果、了承した。

また、「対面授業における感染防止の考え方」の改正について提案があり、検討の結果、了承した。

②課外活動における10月1日からの緩和の目安について

学生の課外活動の緩和について、10月1日から1段階緩和してステップ4に移行すること、及び緩和に伴う学生への注意事項等の周知について提案があり、検討の結果、了承した。

③学内啓発「新型コロナウイルス感染症における重症化のリスク因子」について

基礎疾患等を有し、新型コロナウイルス感染症に感染した際に重症化しやすい学生・教職員に対する啓発について提案があり、検討の結果、了承した。

④本学施設の学外貸し付けについて

学外に対する本学施設の貸付については、9月末までは原則行わない方針としているところ、10月以降も当分の間は当該方針を継続することとし、個別の対応が必要な案件はタスク・フォースで検討する旨提案があり、検討の結果、了承した。

⑤本学主催（部局等主催含む）のイベント等について

鳥取県がイベント開催制限の基準を変更したことに伴い、本学が主催するイベントについて、同基準に沿った見直しを行いたい旨提案があり、検討の結果、了承した。

○第26回感染症タスク・フォース（令和2年9月15日開催）

①課外活動における10月1日からの緩和の目安について

学生の課外活動の緩和について、10月1日から1段階緩和してステップ4に移行する予定としているところ、9月23日頃に理事（教育担当）が状況を確認して緩和の最終判断を行い、学生に周知したい旨提案があり、検討の結果、了承した。

②本学施設の学外貸し付けについて

学外に対する本学施設の貸付については、9月末までは原則行わない方針としているところ、学外から10月以降の貸付の相談がある旨説明の後、貸付を行わない方針を継続することについて提案があった。

検討の結果、次回会議で改めて検討することとした。

○第25回感染症タスク・フォース（令和2年9月1日開催）

①新型コロナウイルス感染者発生時における初動対応について

学内に感染者が発生し、保健所から具体的な指示が出るまでの間における本学の初動対応について提案があり、検討の結果、了承した。

○第24回感染症タスク・フォース（令和2年8月25日開催）

①「鳥取大学におけるコロナウイルス対応について」の一部改正

体調不良となった学生及び教職員が大学に復帰する目安について、前回会議の検討結果をふまえ、改めて一部改正の提案があり、検討の結果、了承した。

②令和2年度後期における授業等の実施方針（案）

令和2年度後期の授業については、行動指針の制限レベルをレベル3（制限（中））とし、前期と同様にオンライン授業を中心に行うこととしたい旨提案があった。

検討の結果、米子地区については、本方針と異なる対応ができるよう一部修正することとして了承した。

③学生課外活動の段階的緩和について

学生の課外活動について、現在の「ステップ3」から「ステップ4」に1段階緩和する

時期を10月からとしたい旨提案があり、検討の結果、了承した。

④感染者発生時における初動対応について

学内に感染者が発生し、保健所から具体的な指示が出るまでの間における本学の対応については、感染拡大防止のため、広めの区域で速やかに立入制限を行い、安全が確認できた区域から制限を解除していくことを確認した。

また、その決定は、学長、リスク管理担当理事及び関係理事が速やかに行うこととした。

⑤基礎疾患を有する教職員への配慮

基礎疾患を有する者が新型コロナウイルスに感染すると重症化するとされているため、本人が希望すれば他の教職員と業務を交代するなどの配慮を行うことについて、学長名で学内に発信することとした。

○第23回感染症タスク・フォース（令和2年8月4日開催）

①「鳥取大学における新型コロナウイルス対応について」の一部改正

体調不良となった学生及び教職員が大学に復帰する目安について、「職域のための新型コロナウイルス感染症対策ガイド第2版（日本渡航医学会・日本産業衛生学会）」に基づき、一部改正を行いたい旨提案があった。

これに対して、改正案は軽い症状でも仕事や授業を長期間休むことになり、影響が大きいため、他大学の例を参考に改正案を再検討すべきとの意見があった。

検討の結果、メール等で改めて審議することとした。

②休日・夜間等における緊急連絡体制の確認について

休日・夜間等における学内及び保健所との緊急連絡体制について資料に基づき説明があり、検討の結果、了承した。

○第22回感染症タスク・フォース（令和2年7月28日開催）

①感染拡大地域への往来について

7月25日に県内6例目の新型コロナウイルス感染者が発生したこと及び全国的な感染拡大をふまえ、本学学生及び教職員の感染拡大地域への移動の取扱い等を見直し、学長名で発信したい旨提案があり、検討の結果、了承した。

なお、特に感染者が多い地域への移動や会食等の注意喚起も併せて行うべきとの意見があった。

②鳥取県「美味しい楽しい行ってみ隊」への参画について

鳥取県新型コロナウイルス注意報の発令が継続しているため、表題のプロジェクトへの賛同については、しばらく様子を見て判断することとした。

③学生活動の段階的緩和について

学生の課外活動について、8月1日から内容を1段階緩和して「ステップ4」とする予定であったが、7月25日に県内6例目の感染者が発生したことをふまえ、現在の「ステップ3」を8月末まで維持することとしたい旨提案があり、検討の結果、了承した。

なお、サークル活動に限らず、研究室の活動に対する注意喚起も行う旨説明があった。

また、感染者が発生した際の対応が円滑に行えるよう学内外の連絡体制を確認しておくこととした。

○第21回感染症タスク・フォーラム（令和2年7月21日開催）

①鳥取大学ジュニアドクター育成塾における活動の追加実施について

小・中学生を対象に理数・情報分野の人材育成を行う「ジュニアドクター育成塾」について、前回会議で承認した第2段階の活動（ラボワーク）とは別に、第1段階の活動（基礎プログラム）についても、感染症対策に十分配慮して実施したい旨提案があり、検討の結果、了承した。

②学生への注意喚起

7月23日からの4連休等を控え、学生生活に係る注意喚起をした旨報告があった。

③国内出張等における注意喚起

7月23日からの4連休等を控え、教職員に対して国内出張等に伴う感染防止の注意喚起をした旨報告があった。

○第20回感染症タスク・フォーラム（令和2年7月14日開催）

①7月12日県内陽性者5例目確認に伴う、米子地区の対応状況について

東京都在住で鳥取県西部に滞在した者が、7月12日に県内5例目の陽性者と確認されたことに伴い、米子地区では次の対応をした旨報告があった。

- ・7月13日早朝に対応を相談し、米子地区の行動指針に基づき、講義・実習等の中止を決定。一斉メールを配信してその旨を周知した。
- ・7月14日からは遠隔講義を行っているが、臨床実習は中止。感染の状況を確認して次週以降の対応を検討することとした。

②研究・教育・事務体制等の今後に向けた課題検討

With コロナに対応した本学における教育、研究、事務等のあり方について、担当する委員会等で早めに検討いただきたい旨の要請があった。

また、これに伴い必要な経費について議論する必要があるため、各担当から提案いただきたい旨の要請があった。

○第19回感染症タスク・フォーラム（令和2年7月7日開催）

①「新しい生活様式」の定着を図る学生生活について

鳥取地区で対面授業を開始した6月25日から2週間が経過するのを機に、「新しい生活様式」の定着を目的として、学生生活に関する新たな留意事項を周知したい旨提案があり、検討の結果、了承した。

②ジュニアドクター育成塾の実施について

本学及び米子高専で小・中学生を受け入れて理数・情報分野の人材育成を行う「ジュニアドクター育成塾」について、JSTとも協議のうえ感染症対策に十分配慮して実施したい旨提案があり、検討の結果、了承した。

③次亜塩素酸水による環境消毒への活用について

アルコール消毒液が入手困難な状況に鑑み、環境消毒用に次亜塩素酸水の生成機を購入したい旨提案があり、了承した。

○第18回感染症タスク・フォーラム（令和2年6月30日開催）

①鳥取大学における新型コロナウイルス対応の改定について

「鳥取大学における新型コロナウイルス対応」について、大学行事や課外活動に係るこれまでの本学の方針に基づく修正を行いたい旨提案があり、検討の結果、了承した。

②課外活動の段階的緩和の目安について

課外活動について、実施可能な活動内容を具体的に示すとともに、2週間ごとに活動

を緩和することについて提案があった。検討の結果、対外試合等における移動の可否については、サークル顧問の確認を経て事務部に申請して最終判断をするなど、細部を学生部で検討のうえ周知することとした。

③次亜塩素酸水による環境消毒への活用について

アルコール消毒液が入手困難な状況に鑑み、環境消毒にはアルコール消毒液以外のもの（次亜塩素酸ナトリウム、次亜塩素酸水、界面活性剤）を使用することについて提案があった。

検討の結果、次亜塩素酸水の製造機器の購入も含め、対応を引き続き検討することとした。

○第17回感染症タスク・フォース（令和2年6月23日開催）

①第2クォーターにおける対面授業時の感染防止・熱中症対策について

対面授業時の感染防止及び熱中症対策について検討の結果、理事（教育担当）から、本件に係る要点を整理して学内に通知することとした。

②いわゆる「新しい生活様式」への移行に伴う、学内活動への影響・体制等について

対面授業実施に伴う感染拡大防止のために必要な経費について、学生部において取りまとめた予算案の概要について説明があった。予算案に対する主な意見は次のとおり。

- ・学生がフェイスシールドを長時間着用して集中力を保つことは困難だと思われる。
- ・マスクを着用して長時間話すことは大変疲れるため、学生よりもむしろ教員がフェイスシールドを着用するのがよいのではないか。
- ・サーモグラフィは、感染の拡大等に備えて導入しておくべきである。

③その他

新型コロナウイルス感染症は、感染力が強く、重症化する例もあるため、対面授業開始に当たり、感染症に係る基本的な事項を改めて学生に周知し、自己管理を徹底させることが必要である旨の意見があった。

○第16回感染症タスク・フォース（令和2年6月16日開催）

①新型コロナウイルス感染拡大防止のための行動指針の改定について

第2クォーター（6月25日）から、一部の科目で対面授業が開始されることに伴い、その準備のため、6月17日から「学生の入構」に係る行動指針をレベル1（一部制限）に引き下げる旨の提案があり、検討の結果、了承した。

また、第2クォーターからの行動指針について、「授業」はレベル3（制限（中））、「学生の課外活動」はレベル2（制限（小））としたい旨提案があり、検討の結果、一部修正のうえ周知することとした。

②第2クォーターにおける課外活動について

第2クォーターから、課外活動の行動指針をレベル2に引き下げることに伴う学生に対する注意事項等の周知について提案があり、検討の結果、了承した。

③湖山地区における学外者の入構規制について

「学生の入構」に係る行動指針のレベル引き下げ等をふまえ、第2クォーターから鳥取キャンパスにおける学外者の入構規制を解除したい旨提案があり、検討の結果、了承した。

④医学部生命科学科1年生のオリエンテーション実施について

医学部生命科学科から、未実施であった1年生のオリエンテーションを対面で実施したい旨の申し出があり、検討の結果、了承した。

⑤その他

- ・7月5日に本学共通教育棟を会場として中国・四国地区国立大学法人職員採用試験が実施される予定であり、県をまたいで移動する受験者も想定されるが、3つの密を回避するなどの対策を徹底することで実施を了承した。
- ・本学の教育について、第1クオーターの取組みを総括し、地域に情報発信していく必要があるとの意見があった。
- ・with コロナの時代においては、Webの上手な活用と対面のコミュニケーションを組み合わせたハイブリッド型を考えていくべきではないかとの意見があった。
- ・学生の課外活動は、活動の特性により、人と人との接触の度合いに大きな差がある。特にスポーツ活動などはサークルにガイドラインを示す必要がある。

○第15回感染症タスク・フォース（令和2年6月2日開催）

①2020年度前期第2クオーターにおける授業等の対応

前回会議で方針を決定した第2クオーターにおける授業等の対応について、対面授業の再開について学生に緊急調査をした結果や各学部の意見をふまえ、行動指針の制限レベルを再検討した結果、レベル3（制限（中））としたい旨提案があり、検討の結果、了承した。

②その他

- ・マスク、消毒剤、オンライン会議システムなど、新型コロナウイルス感染症に対応しつつ本学の諸活動を維持していくために必要な設備や体制について、今後、継続的に検討したい旨提案があった。
- ・附属病院では、院内感染防止のため、やむを得ない理由で出張した場合は、体調や立ち寄り先等について報告を求め、体調に不安があればPCR検査を実施することとしている旨報告があった。

○第14回感染症タスク・フォース（令和2年5月26日開催）

①新型コロナウイルス感染拡大の防止について — 「緊急事態宣言」の全域解除に伴う対応

5月25日の政府の緊急事態宣言の解除及び基本的対処方針の変更に伴い、本学の学生及び教職員に対する注意喚起の内容を更新したい旨提案があった。

また、鳥取県の対処方針の発表を待って改めて内容を修正し、委員の確認を得て周知することとしたい旨説明があり、了承した。

②2020年度前期第2クオーターにおける授業等の対応

第2クオーターから、授業、学生の課外活動及び学生の入構に係る制限レベルを引き下げること、及び各活動のガイドラインについて提案があり、検討の結果、提案の内容で周知することとした。

③マスク及び消毒剤の備蓄

行動指針の制限レベルの見直しに伴い、マスク及び消毒剤の需要の増加が予想されるため、備蓄量を決定したい旨提案があり、検討の結果、マスクは80,000枚、消毒剤は720ℓを目安として保健管理センターが備蓄することとした。

④その他

遠隔授業等に利用しているGoogle Meetについては、第3クオーター以降も現在と同様の機能を利用する場合は使用料の支払いが必要となるため、今後の利用方針を検討しておく必要がある。

○第13回感染症タスク・フォース（令和2年5月19日開催）

①新型コロナウイルス感染拡大の防止について — 「緊急事態宣言」解除に伴う対応—

5月14日に政府の緊急事態宣言及び基本的対処方針が変更されたことに伴い、本学の学生及び教職員に対する注意喚起の内容を更新したい旨提案があり、検討の結果、提案の内容で周知することとした。

②緊急事態措置を実施すべき区域の変更等に伴う2020年度前期における授業等の対応

第2クォーター（6月25日）から、授業、学生の課外活動及び学生の入構に係る制限レベルを引き下げることが視野に入れて、各活動のガイドラインを設けること及びその方向性等について提案があった。

これに対して、米子地区は第2クォーターの開始が6月8日であるため、その点に配慮いただきたい旨の意見があった。本件については、次回会議で引き続き検討することとした。

③その他

緊急給付型支援金の支給に当たり、学生の生活状況等を調査した結果の速報値について報告があった。回答率は約75%であり、そのうちの約70%の者が支援を希望していること、困窮度別の支援希望の有無及び居住地別の生活困窮度の状況について説明があった。

○第12回感染症タスク・フォース（令和2年5月12日開催）

①新型コロナウイルス感染症拡大防止のための行動指針に係る活動制限レベル

第10回会議（4月23日）において策定した「新型コロナウイルス感染症拡大防止のための行動指針」のうち、研究活動の制限レベルを3（制限（中））から2（制限（小））に引き下げること、及び引き下げに当たっての留意点等について提案があった。検討の結果、提案の内容で周知することとした。

②鳥取大学における新型コロナウイルス対応の見直し

「鳥取大学における新型コロナウイルス対応」について、感染したかどうかを帰国者・接触者相談センターに相談する目安を国が見直したこと、及び大学行事や課外活動に係るこれまでの本学の方針に基づく修正を行いたい旨提案があり、検討の結果、了承した。

③その他

- ・国立大学協会が新型コロナウイルスに係る緊急要望をとりまとめ、4月24日に文科省をはじめとする関係機関に提出した旨報告があった。
- ・新生のケアについて、理事（教育担当）から各学部長に取組みを要請し、学科単位のクラス会や学級教員の面談回数を増やすなどの取組みが始まっている。
- ・Web上での課外活動について、安全な活動ができるよう大学としての支援を検討している。
- ・緊急給付型支援金の支給に当たり、学生の生活状況等を調査している。支援を求める学生が多数いるため、原資を拡充する必要があり、同窓会や企業に協力を求めたい。
- ・一時金による支援のほかに、奨学金やローンなど長期的な支援の検討も必要である。
- ・地域学研究科修了生から7,000枚、医学部附属病院から鳥取地区及び医学部に対して各10,000枚のマスクの寄付をいただいたので、有効活用したい。
- ・アルコール消毒液の入手が依然として困難な状況である。
- ・次亜塩素酸を含む弱酸性水の生成機器が保健管理センターに仮設置された。経済産業省において、新型コロナウイルスに対する効果を検証中であり、その結果を見ながら有効活用していきたい。

○第11回感染症タスク・フォース（令和2年4月28日開催）

①新型コロナウイルス感染症に伴う学生支援策

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、経済的に困窮する学生・保護者に対する支援として、前期分授業料の納付期限（5月末日）を8月末日に延期する旨提案があり、検討の結果、提案の内容で周知することとした。

②その他

- ・ 次回の感染症タスク・フォース（5月12日）において、国や鳥取県の動向を踏まえて、本学の行動指針に係る各活動の制限レベルを検討する。
- ・ 学生生活を始めたばかりの新入生に対する支援は特に大切であり、理事（教育担当）から改めて各学部長に支援を依頼する。学級教員による Web 面接や少人数に限った集合面接など、支援の事例を各学部に展開して推進することが必要である。
- ・ 保健管理センターでは、新入生から健康診断の間診票を回収しているところだが、その際に学生の話の聞いたり、間診票の内容によっては別途声かけ等を行ったりしている。
- ・ 課外活動の制限下であっても学生同士が繋がる仕組み（例えば Web ミーティングなど）を提示しないと、活動を維持できず廃部に至るサークルが発生する恐れがある。
- ・ 課外活動の禁止期間を5月上旬までとしていたところ、第1クォーター（6月24日）まで延長する旨報告があった。
- ・ 米子キャンパスの大学祭（錦祭）は、今年度は中止する旨報告があった。

○第10回感染症タスク・フォース（令和2年4月23日開催）

①鳥取大学における新型コロナウイルス対応フローチャートの見直し

新型コロナウイルス感染者が発生した場合における学生の連絡先に、農学部共同獣医係を追加するよう見直すこととした。

②新型コロナウイルス感染拡大防止のための行動指針（案）

新型コロナウイルス感染症の感染状況等を踏まえた本学の行動指針について、活動内容ごとに担当理事及び担当部課等で検討した修正案及び現在の制限レベルについて説明があり、検討の結果、一部修正のうえ周知することとした。

③その他

- ・ 鳥取地区では、通信環境が整わないとして開講日（4月22日）に講義室で受講した学生は、各学部とも少人数であった旨報告があった。
- ・ 鳥取地区では、本学に用事がない者の入構を規制する掲示を行うこととした。
- ・ 地域学研究科の修了生から、本学に対してマスクの寄附の申し出があった旨報告があった。

○第9回感染症タスク・フォース（令和2年4月21日開催）

①鳥取大学における新型コロナウイルス対応フローチャートの見直し

新型コロナウイルス感染者が発生した場合の連絡方法について、各学部・研究科の教務担当係から、学生部を経由することなく、直接総務企画課へ連絡するよう見直すこととした。

②鳥取県の新型コロナウイルス感染症対策を踏まえた本学の対応

国の緊急事態宣言が全国に拡大され、鳥取県の感染症対策が見直されたことに伴い、本学の学生及び教職員に対する注意喚起の内容を更新し、周知した旨報告があった。

③新型コロナウイルス感染拡大防止のための行動指針（案）

新型コロナウイルス感染症の感染状況等を踏まえた本学の行動指針の素案について説明があり、活動内容ごとに担当理事及び担当部課等で検討のうえ、次回会議で改めて検討することとした。

④遠隔授業実施に伴う講義室等の使用の基本方針

遠隔授業の実施に伴い、通信環境が整わない学生に対して講義室等を使用させる場合の基本方針について説明があり、一部修正のうえ周知することとした。

⑤その他

- ・2020夏のオープンキャンパスについて、従来の対面型ではなく、Web方式による開催に変更した旨報告があった。
- ・研究室等で行う学生の研究活動について、感染拡大防止のため原則禁止とする提案があり、一部の例外に対する修正を行って周知することとした。
- ・本学の施設を学外に貸し付けることについては、多数の学外者が学内に立ち入ることが想定されるため、9月30日までは原則として行わないこととした。
- ・納入が予定されている、次亜塩素酸を含む弱酸性水の生成機器を消毒用に活用してはどうかとの提案があり、今般のウイルス対策としての効果を確認できないため、エタノールの補助として使用することとした。

○第8回感染症タスク・フォース（令和2年4月14日開催）

①新型コロナウイルス感染者が発生した場合の対応

前回会議において審議した、新型コロナウイルス感染者が発生した場合の学内連絡の方法、臨時休業や業務継続等の検討について、委員の意見を踏まえた修正案の説明があり、検討の結果、修正案の内容で学内に周知することとした。

②その他

- ・安全な環境のもとで教育を行うため、鳥取地区の第1クォーターは原則として遠隔授業とするなどの「講義等の実施方針の運用（案）」について、学生及び教職員に周知することとした。
- ・研究室等で行う学生の研究活動について、感染防止の考え方を示し、各研究室等で徹底するよう周知することとした。
- ・マスクは当面必要となる数量が確保でき、アルコールについては、鳥取地区の第1クォーターが遠隔授業となるため、備蓄している数量でしばらく対応ができそうである旨報告があった。
- ・大学生協食堂の混雑対策として、入場制限やキッチンカーによる屋外での弁当販売を計画している旨報告があった。
- ・緊急事態宣言の対象となっている兵庫県（新温泉町）から通勤している教職員について、現状を確認のうえ了承した。
- ・米子地区に勤務する医師が兵庫県で行う兼業については、地域医療への影響があることから、病院長に対応を一任することとした。

○第7回感染症タスク・フォース（令和2年4月7日開催）

①新型コロナウイルス感染者が発生した場合の対応

新型コロナウイルス感染者が発生した場合の学内連絡の方法、臨時休業や業務継続等の検討について資料に基づき説明があり、意見等があれば、総務企画課へ連絡することとした。

②授業開始時の諸問題について

面接授業に替えて遠隔授業を行う場合の取扱いについて、資料に基づき説明があり、検討の結果、原案の内容で学生部から学部等に周知することとした。

また、感染症の予防及び拡大防止を目的として、授業開始日の繰り下げに伴う学生生活上の注意事項を周知する旨説明があった。

③その他

- ・5月から始まる教育実習については、附属学校園から要望があった感染症対策を実習生に徹底させたいと実施する。

- ・マスク及び消毒液は入手困難な状況が続いており、部局が要望する数量が保健管理センターの備蓄を上回っているため、真に必要な数量だけ使用するなど、管理を適切に行う必要がある。
- ・授業の際は、学生が自分で用意したマスクを着用することを徹底させたい。
- ・帰省等で県外にいる学生を早急に鳥取に移動させ、2週間の健康観察を行って授業の開始に備えるよう周知する。

○第6回感染症タスク・フォース（令和2年3月31日開催）

①令和2年度の学事日程等

鳥取地区の前期の授業開始日を2週間繰り下げたことに伴う変更後の諸行事日程について、説明があった。

なお、米子地区では、4月1日から2週間は e-learning 等による自宅学習とした旨報告があった。

②新型コロナウイルス感染症対策を踏まえた講義等の実施

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、4月1日から5月29日の間を特例期間とすること、及び当該期間における講義等の実施方針（案）について、資料に基づき説明があり、検討の結果、原案の内容で学生部から学部等に周知することとした。

また、授業実施に係る問題点及び課外活動について、以下のとおり確認した。

- ・Web 授業を実施するに当たり、総合メディア基盤センターの協力によりマニュアル作成等を行うこと。
- ・授業におけるバス利用においては、マスク着用、アルコール消毒等の基本的な感染症対策を実施するほか、学生の座席を指定すること。
- ・共同獣医学科では、岐阜大が4月10日に開講する予定であり、本学の学生にとっては開講日までに2週分の遠隔講義が進行していることとなるため、負担軽減策を講じること。
- ・課外活動は4月末まで活動を禁止しているところ、4月下旬に理事（教育担当）が当該措置の解除又は延長を決定すること。

○第5回感染症タスク・フォース（令和2年3月24日開催）

①学生・教職員に対する注意喚起（第4報）

学生・教職員に対する「新型コロナウイルス感染症に関する海外渡航等の注意喚起（第3報）」について、感染症危険情報レベルが2未満の国・地域から帰国・入国した者についても厳重な健康観察を行うこととする見直しを行い、第4報として周知することとした。

②令和2年度の学事日程等

現在の新型コロナウイルス感染症の感染状況等を踏まえて検討した結果、前期の授業開始日を2週間繰り下げることとした。

③新型コロナウイルス感染症に罹患等した場合の対応

学生が新型コロナウイルス感染症に罹患等した場合の対応について、学生及び教員向けの周知内容の提案があり、検討の結果、一部修正することとした。

○第4回感染症タスク・フォース（令和2年3月18日開催）

①「鳥取大学における新型コロナウイルス対応」に係る意見等とその対応

第3回タスク・フォースで策定した本学の基本方針である「鳥取大学における新型コロナウイルス対応」について、学内周知後に教職員から寄せられた意見・質問及びそれらに対する対応について説明があり、それぞれの内容を確認した。

②令和2年度入学式

式典の実施について検討した結果、国内外の感染の状況が4月初旬に大きく改善するとは考えにくいこと、卒業式よりも対象者数が多いことから、感染リスクの管理は困難であると判断し、中止することとした。

③令和2年度学年暦

学生部では、前期授業の開講日を予定通りとするか、遅らせるかについて3月24日を目途に判断し、学生に周知する予定である。また、感染の状況が悪化した場合に備えて、開講日を遅らせた場合の学年暦が3案示された。

④その他

- ・マスク及び消毒液の備蓄及び配布の状況について報告があった。
- ・留学生の所在確認を行った結果について、資料に基づき報告があった。

○第3回感染症タスク・フォース（令和2年3月10日開催）

基本方針である「新型コロナウイルス対応（案）」について、各委員から提出された意見等を中心に審議し、基本的に提出された意見を追加修正することで決定した。

主な審議事項は以下のとおり。

①濃厚接触者

濃厚接触者については、大学で調査するのではなく保健所が認定することを確認。

②入学式について

政府等の対応をみながら、3月16日の週に判断する。その他の4月以降の行事については現在学生部で対応案を検討中。

③海外渡航について

外務省の感染症危険情報レベルにかかわらず当面の間、海外渡航は原則禁止する。

（終了時期は今後の情勢を見て決定）

○第2回感染症タスク・フォース（令和2年3月5日開催）

基本方針である「新型コロナウイルス対応（案）」について、第1回会議に引き続き審議するとともに、以下の項目について確認した。

①感染症タスク・フォースの広報案

感染症タスク・フォースの取組みをわかりやすく広報するため、電子メール及びホームページによる周知案が示され、一部修正することで了承した。

②鳥取大学における新型コロナウイルス対応（案）について

学長から、新型コロナウイルス対応（案）について資料に基づき説明があり、次回のタスク・フォースで内容を確定させ、各学部等に対して周知することとした。

③卒業式について

式典の実施について改めて検討した結果、国内外で感染の拡大が続くなかで、帰省や旅行などで県外に散っていた卒業予定者が一斉に会場の体育館に集合する状況では、感染リスクの管理は困難であると判断し、中止することとした。

なお、式典は中止するが、大学構内において、学部又は研究科ごとに学位記の引き渡

しを行うこととした。

④学生対応

新型コロナウイルス感染症に係る学生の就学や生活上の取扱い、入試及び海外渡航に関する対応について、それぞれの検討を進めることとした。

⑤新型コロナウイルス感染症に係るホームページ掲載案

本学の取り組みの全体像が分かるような記述を追加すること、ホームページ上で更に目立つような工夫をするなど、一層の充実を図ることとした。

⑥令和2年3月及び4月の行事

経営協議会、名誉教授称号授与式及び永年勤続表彰式に付随する会食は全て中止することとした。

⑦マスク及び消毒液の確保等

保健管理センターが、マスク及び消毒液の備蓄を一元的に管理し、入試を始めとする大学の行事等の際に各学部等に配布することとした。

⑧その他

感染症の流行地に赴いた者が、学内で差別的な扱いを受けた旨の報告があり、こうした行為を防止するため、大学としてメッセージを発信することとした。

○第1回感染症タスク・フォース（令和2年3月3日開催）

基本方針である「新型コロナウイルス対応（案）」について審議するとともに、以下の項目について確認した。

①医学部卒業式（3月6日）

感染防止策を講じ、規模を縮小して開催することとした。
また、鳥取地区の卒業式も同様の方針で開催することとした。

②一般入試（後期日程）（3月12日）

感染防止策を講じ、予定どおり実施することとした。

③4月から授業開始までの諸行事

4月に実施を予定しているオリエンテーション、健康診断、授業料免除申請等の学生対応について、今後、感染防止に配慮した実施のあり方等を検討していくこととした。

④附属図書館の運営

附属図書館で感染防止に配慮した対策を講じることを確認した。

⑤マスクの備蓄

マスクは保健管理センターから各学部に対して1月に配布済みであることを確認した。

⑥教職員の休暇の取扱い

人事院から示された通知を参考に本学の取扱いを検討することとした。